

整理番号

1-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月4日	支出額	23,076 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 3月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与3月分(3/1-3/31)

時間内21時間×1,200円=25,200円

(25,200+440)×90%=23,076円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	0017	***	*****
	40402	06-04-04			
取扱店	お取引日	時刻			
振込	お取引金額(円)	手数料			
	¥25,200	¥440			
お取引後の残高(円)		おつり			

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			IC認証 (優) (良) (可)		
お振込明細またはご案内			電信		
お受取人					
	登録番号 0004				
ご依頼人	マツサカ ヨシヒロ様				
	電話番号 [redacted] 取扱番号 300086				

印紙税申告納
付につき消和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和6年 3月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
13	水		
14	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水		
21	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

支給額 $21.0H \times 1,200円 = \underline{\underline{25,200円}}$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年5月1日 から 令和6年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市箭弓町3丁目-3-13 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,200 円 時間外手当 時給 1,500 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者		松 坂 喜 浩	
被雇用者		住所	
		氏名	

整理番号 2- /

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	6年4月4日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$円)
使 途	事務員給与 3月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



2-2

勤務実績表

R 6 年 3 月分	被雇用者の氏名
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	土		
3	日		
4	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
5	火		
6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
7	木		
8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	土		
1 0	日		
1 1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 2	火		
1 3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 4	木		
1 5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 6	土		
1 7	日		
1 8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 9	火		
2 0	水	—	
2 1	木		
2 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	土		
2 4	日		
2 5	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 6	火		
2 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 8	木		
2 9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 0	土		
3 1	日		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年5月1日 から 令和6年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市箭弓町3丁目-3-13 県議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 5 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

整理番号	10-1
------	------

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1: 調査研究費	2: グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費	5: 広報費
	【経常的経費】		
	6: 人件費	7: 事務所費	8: 事務費
	9: 資料購入・作成費	10: 交通費	

支出年月日	2024 年 4 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(3月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED] (以下、乙という) は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年3月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	金	09:00	18:00	8:00
2	土			
3	日			
4	月	09:00	18:00	8:00
5	火	09:00	18:00	8:00
6	水	09:00	18:00	8:00
7	木	09:00	18:00	8:00
8	金	09:00	18:00	8:00
9	土			
10	日			
11	月	09:00	18:00	8:00
12	火	09:00	18:00	8:00
13	水	09:00	18:00	8:00
14	木	09:00	18:00	8:00
15	金	09:00	18:00	8:00
16	土			
17	日			
18	月	09:00	18:00	8:00
19	火	09:00	18:00	8:00
20	水			
21	木	09:00	18:00	8:00
22	金	09:00	18:00	8:00
23	土			
24	日			
25	月	09:00	18:00	8:00
26	火	09:00	18:00	8:00
27	水	09:00	18:00	8:00
28	木	09:00	18:00	8:00
29	金	09:00	18:00	8:00
30	土			
31	日			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

(2024 年 3 月分)

殿

労働日数	日
労働時間	時 分
所定時間外労働	時 分
基本給	200000
所定時間外賃金	
家族手当	
交通費	
合計	
健康保険料	
厚生年金	
雇用保険料	1200
所得税	4700
住民税	
前払金	
合計	5900
差引支給額	194100

(事業所名)

印

GD12123

整理番号

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2024 年 4 月 5 日 他
支 出 額	113,689 円 (按分した場合の積算方法 $126,321 \times 90\% = 113,689$)
使 途	人件費(3名分)3月分として
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

平松大佑



令和6年3月分給与明細書

殿

支給日 令和6年4月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	3月1日から3月31日				
	労働時間	42	時間	勤務実績表より			
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間	勤務実績表より			
支給項目	基本給	46,200					
	交通費 (実費)	1,400	燃費 (1リットル7km走行 1ℓ 円 175)	通勤距離 km(往復)	7	ハイオク	175
	総支給額	47,600					
控除項目	所得税	1,415				* 週18時間契約	
	課税対象額		46,200	控除後	44,785		
	非課税対象額		1,400		1,400		

課税対象額累計

215,600

3月分差引後支給額

46,185

【通勤費補記】 3月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移3月参照)

*一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代175円

3月通勤代 8日出勤×175円=1,400円

令和6年3月分給与明細書

殿

支給日 令和6年4月10日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	1	3月1日より3月31日				
	労働時間	5.5	時間				
	時給	1,100	円				
	残業時間	0	円				
支給項目	基本給	6,050					
	交通費 (実費)	186	燃費 (1リットル15km走行 1ℓ 円 175)	通勤距離 km(往復)	16	ハイオク	186
	総支給額	6,236					
控除項目	所得税	185				* 週 15 時間契約	
	課税対象額		6,050	控除後	5,865		
	非課税対象額		186		186		

課税対象額累計

47,850

3月分差引後支給額

6,051

【通勤費補記】 3月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移3月参照)

*一日の通勤ガソリン代186円。通勤の往復距離16km 燃費1リットルで15km走行 一日のガソリン代=175円×16/15

3月通勤代 1日出勤×186円=186円

令和6年3月分給与明細書

殿

支給日 令和6年4月9日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	13	3月1日から3月31日				
	労働時間	63	時間	勤務実績表より			
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間	勤務実績表より			
支給項目	基本給	69,300					
	交通費 (実費)	3,185	燃費 (1リットル10km走行 1ℓ 円 175)	通勤距離 km(往復)	14	ハイオク	245
	総支給額	72,485					
控除項目	所得税	2,122				* 週18時間契約	
	課税対象額		69,300	控除後	67,178		
	非課税対象額		3,185		3,185		

課税対象額累計

255,200

3月分差引後支給額

70,363

【通勤費補記】 3月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移3月参照)

*一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

3月通勤代 13日出勤×245円=3,185円

4月・5月は
欠勤で「LT=パ」
給与は4月10日に
支払われる。

2024 年 3 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	金	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	土							
3	日							
4	月							
5	火							
6	水							
7	木							
8	金	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	土							
10	日							
11	月	09:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	火							
13	水	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	木							
15	金	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	土							
17	日							
18	月	09:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	火							
20	水							
21	木							
22	金							
23	土							
24	日							
25	月							
26	火							
27	水	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	木							
29	金	09:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	土							
31	日							
合計					42:00	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 42×1,100=46,200円

2024 年 3 月分勤務実績表

氏名：



日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水	11:30	17:00		5:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
7	木						
8	金						
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水						
14	木						
15	金						
16	土						
17	日						
18	月						
19	火						
20	水						
21	木						
22	金						
23	土						
24	日						
25	月						
26	火						
27	水						
28	木						
29	金						
30	土						
31	日						
合計					5:30	0:00	出勤日数 1日

合計 1日 出勤 5.5時間×1,100円=6,050円

2024 年 3 月分勤務実績表

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
6	水	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
7	木	10:00	16:30	1:00	5:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	金	14:00	17:30		3:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	土						
10	日						
11	月	13:30	17:30		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
12	火	13:30	18:30		5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	水						
14	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	金						
16	土						
17	日						
18	月						
19	火	10:00	18:00	1:00	7:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	水						
21	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	金	17:00	18:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	土						
24	日						
25	月	11:15	15:15		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
26	火	13:00	17:00		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	水						
28	木	10:00	18:30	1:00	7:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
29	金						
30	土						
31	日						
合計					63:00	0:00	出勤日数 13日

合計 13日 63×1,100=69,300円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和5年10月1日から令和6年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類		基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
	①政務活動にかかると事務等	給	円
	②上記業務に付帯する一切の業務。	与	円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
職業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する日となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他の契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和5年 9 月 29 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和5年10月1日から令和6年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,100 円
		給与	円
			円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後5時30分 週2日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退職社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和5年 9 月 28 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和5年10月1日から令和6年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新城市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,100 円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月 5 日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要がある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な理由なくこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な理由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和5年 9月 29日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

氏名

整理番号	7
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月12日	支出額	1,162 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,324 円
ただし、ガソリン代(3月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024年 4月 12日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$2,324 \times 0.5 = 1,162$$

政務活動費に使用の割り合が 1/2 である

整理番号

7-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年04月09日 15:03

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

14.00L

*

166円

¥2,324

合計 ¥2,324

(消費税10%対象 ¥2,324

内消費税等 ¥211)

お預り ¥5,000

お釣り ¥2,676

今回ポイント: 28点

累計ポイント:

現金でお買上げの場合、領収書にかえておいて頂きます。

※曜日・現金力・下が

ポイント12倍!

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL: 0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 4257-04 データNo 6905-6907

008 2024/04/09

整理番号

4

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 6 年 4 月 15 日
支 出 額	78,192 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 3 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)・事務補助
2	土	~	
3	日	~	
4	月	10:00 ~ 16:00	〃
5	火	~	
6	水	10:00 ~ 16:00	〃
7	木	~	
8	金	10:00 ~ 16:00	〃
9	土	~	
10	日	~	
11	月	10:00 ~ 16:00	〃
12	火	~	
13	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)・事務補助
14	木	~	
15	金	10:00 ~ 16:00	〃
16	土	~	
17	日	~	
18	月	10:00 ~ 16:00	〃
19	火	~	
20	水	~ 休	
21	木	~	
22	金	10:00 ~ 16:00	〃
23	土	~	
24	日	~	
25	月	10:00 ~ 16:00	〃
26	火	~	
27	水	10:00 ~ 16:00	〃
28	木	~	
29	金	10:00 ~ 16:00	〃
30	土	~	
31	日	~	

時給 1,300 円 × 60 時間 = 78,000 円

交通費 JR340^円 × 12 = 4,080^円

12 400^円 × 12 = 4,800^円

合計 86,880^円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生		
現 住 所	[Redacted]		[Redacted]		
			電話	[Redacted]	
下記の条件で契約します					
雇用期間	2023年 5月 1 日から2024年 4月30日 まで				
就業場所	埼玉県川口市青木2-9-26 青木ビル 2F 岡村ゆり子 政務活動事務所				
職務内容	政務活動補助用務				
就業時間 (休憩時間)	午前・午後10時0分 から 午前・午後4時0分まで (内 休憩時間は12時から13時まで)				
休 日	毎週 火曜日、木曜日、土曜日、日曜日				
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費				
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月15日支払い				
給与等振込先	[Redacted]				
上記期間満了をもって本契約を解消する					
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する					
2023年 4月30日 雇用者 [Redacted] 岡村 ゆり子 被雇用者 [Redacted]					

整理番号	21
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和6年4月16日	支出額	26,730 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (令和6年3月分)		

領	領 収 書
金額	29,700 円
ただし、	給与 (令和6年3月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和6年4月16日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が

90%であるため

$$29,700 \times 0.9 = 26,730$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

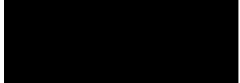
勤 務 実 績 表

令和 6年 5月分	被雇用者の氏名	
-----------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	土	~	
3	日	~	
4	月	~	
5	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	木	~	
8	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	土	~	
10	日	~	
11	月	~	
12	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	木	~	
15	金	~	
16	土	~	
17	日	~	
18	月	~	
19	火	~	
20	水	~	
21	木	~	
22	金	~	
23	土	~	
24	日	~	
25	月	~	
26	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	木	~	
29	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	土	~	
31	日	~	

時給 1100 円 × 27 時間 = 29,700 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月1日 雇用者 八子朋弘  被雇用者  			

整理番号

22

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広聴活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	令和6年4月6日	支出額	29,700 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (令和6年3月分)		

領	領 収 書	
	金額	29,700 円
	ただし、給与 (令和6年3月分)	
	として	
	上記の金額を領収しました。	
	令和6年4月16日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $29,700 \times 0.9 = 26,730$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 3月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	～	
2	土	～	
3	日	～	
4	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	火	～	
6	水	～	
7	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	金	～	
9	土	～	
10	日	～	
11	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	火	～	
13	水	～	
14	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	金	～	
16	土	～	
17	日	～	
18	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	火	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	水	～	
21	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	金	～	
23	土	～	
24	日	～	
25	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	火	～	
27	水	～	
28	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	金	～	
30	土	～	
31	日	～	

時給 1,100円 × 27時間 = 29,700円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和5年10月 / 日 雇 用 者 八 子 朋 弘 [Redacted] 被雇用者 [Redacted] [Redacted]			

整理番号

4

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6 年 4 月 19 日	支出額	119,047 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	3/3 月 (3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 132,275 円	
ただし、 給与・交通費 (3月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024 年 4 月 19 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 
	氏名  

132,275 × 0.9 = 119,047
 政務活動費に使用可能な金額 119,047 円

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
3月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金	9:00~18:45	9.75	1	8.75	政務活動の事務補助
2	土					
3	日					
4	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
6	水	9:00~16:00	7	0.75	6.25	
7	木					
8	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	土					
10	日					
11	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
13	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
14	木					
15	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
16	土					
17	日					
18	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
19	火	13:00~17:00	4	0	4	政務活動の事務補助
20	水					
21	木	13:00~16:30	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
22	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	土					
24	日					
25	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	水	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
28	木					
29	金	9:00~17:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助
30	土					
31	日	12:30~14:45	2.25	0	2.25	政務活動の事務補助

合計

101.5 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 101.5時間 = 126,875円

交通費 300円 × 18日 = 5,400円

合計 132,275円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 5 年 9 月 29 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜中央1-8-33 石川 忠義 ● 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted] ●		

整理番号	5
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6 年 4 月 19 日	支出額	33,429 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与(3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 36,704 円	
ただし、給与・交通費(3月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024 年 4 月 19 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

(36,704 + 440) × 0.9 = 33,429.
政務活動費に使用可能な割合は 9/10 があるため。

整理番号

5-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56109	06-04-19	10:15	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥36,704	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			IC認証 (硬貨)
万円 千円 円			
お振込明細またはご案内			
お受取人			
登録番号 0005			
ムツヨリ「ケツミソカイキ」 クキツ「様			
ご依頼人			
電話番号 0480-53-5107			
取扱番号 300071			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤務実績表

2024年 3月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
2	土						
3	日						
4	月						
5	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
6	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	木						
8	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
14	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
15	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	土						
17	日						
18	月						
19	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
20	水						
21	木						
22	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
23	土						
24	日						
25	月						
26	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	木						
29	金						
30	土						
31	日	12:30~14:45	2.25	0	2.25	政務活動の事務補助	直行直帰

合計

35.25 時間

支給額 : 時給 1,030円 × 35.25時間 = 36,308円

交通費 396円 (車 36円 × 11日)

合計 36,704円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生	
現 住 所	[Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年11月29日 から 令和6年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで		
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先	[Redacted]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 5 年 11 月 29 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]			

整理番号	6
------	---

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月19日	支出額	20,317 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 22,575円	
ただし、給与(3月分) として 上記の金額を領収しました。	
6年4月19日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 XXXXXXXXXX
	氏名 XXXXXXXXXX 印 XXXXXXXXXX

22,575 × 0.9 = 20,317.
政務活動費に使用の割合は 9/10 であり、

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2024年 3月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	金	14:30~18:00	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
2	土					
3	日					
4	月					
5	火					
6	水					
7	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
8	金					
9	土					
10	日					
11	月					
12	火					
13	水					
14	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
15	金					
16	土					
17	日					
18	月					
19	火	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
20	水					
21	木					
22	金					
23	土					
24	日					
25	月					
26	火					
27	水					
28	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
29	金					
30	土					
31	日	12:30~14:30	2	0	2	政務活動の事務補助

合計

21.5 時間

支給額 : 時給 1,050円 × 21.5時間 = 22,575円

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■ 生
現 住 所	■■■■■	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり
給与(賃金)等	時間給 1,050円
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い
給与等振込先	■■■■■

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和 5 年 9 月 29 日

(議員名)

雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33
石川 志義

被雇用者

住所

氏名

■■■■■
■■■■■

整理番号

3

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年4月22日	支出額	577 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,155 円
ただし、ガソリン代(2・3月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 4 月 22 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	 

1,155 × 0.5 = 577.

政務活動に使用する割合は 1/2 である

整理番号

3-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL:048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2024年04月10日 20:11 伝票No. 0031
通番4938

61-09096-000008-001 様 *
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P16 ¥1155
数量 7.00(L)
単価 165

合計 ¥1,155

(内税分消費税 ¥105)
(10%税込対象額 ¥1155)
(10%消費税 ¥105)

お預り ¥2,000

お釣り ¥845

2425-2425 06 2024/04/11

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	10
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年4月25日	支出額	27,360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*** ****
取扱店	お取引日	時刻
56104	24-04-25	10:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (破 割) 認証		
万円 千円 円		

お振込明細またはご案内

お受取人 ムッソツ`クケツミソカイキ`クキツフ`イッカワタ

払込金額 ¥60,080

ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)

ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)

ご依頼人 PE

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※は、別紙を使用すること。
と。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(3月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	16日	時給	1,250円
出勤日数	18日	残業単価	1,562円
実働時間	101.5時間	有給休暇	
法定時間外	時間	有給残日数	12.5日

支給項目	基本給	126,875円
	通勤手当(非課税分)	5,400円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	132,275円

控除項目	雇用保険料	794円
	所得税	540円
	住民税	
	健康保険	○ 11,380円
	厚生年金	○ 18,300円
控除合計		31,014円

差引支給額	101,261円
振込支給額	101,261円

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

3 6
4 30
4 6
4 18

2643

1108

26

232000

090603

01

60080

7

22760

36600

720

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
取納機内番号	納付番号	印記番号
00500		

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
春日部 年金事務所

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2
(領収済通知書送付先)
日本年金機構 埼玉広域 事務センター内厚生労働省年金局
〒330-8530
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201
無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義
2643 090603
11 1 10033867#

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計
令和6年度

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金

令和6年度

担当課 日本年金機構春日部

年金事務所徴収担当

936

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

整理番号

19-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 5 月 2 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(4月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日を翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子

〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F

TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年4月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	月	09:00	18:00	8:00
2	火	09:00	18:00	8:00
3	水	09:00	18:00	8:00
4	木	09:00	18:00	8:00
5	金	09:00	18:00	8:00
6	土			
7	日			
8	月	09:00	18:00	8:00
9	火	09:00	18:00	8:00
10	水	09:00	18:00	8:00
11	木	09:00	18:00	8:00
12	金	09:00	18:00	8:00
13	土			
14	日			
15	月	09:00	18:00	8:00
16	火	09:00	18:00	8:00
17	水	09:00	18:00	8:00
18	木	09:00	18:00	8:00
19	金	09:00	18:00	8:00
20	土			
21	日			
22	月	09:00	18:00	8:00
23	火	09:00	18:00	8:00
24	水	09:00	18:00	8:00
25	木	09:00	18:00	8:00
26	金	09:00	18:00	8:00
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

給料支払明細書

(2024年 4 月分)

_____ 殿

労働日数	日
労働時間	時 分
所定時間外労働	時 分
基本給	200000
所定時間外賃金	
家族手当	
給	
額	
交通費	
合計	
健康保険料	
厚生年金	
雇用保険料	1200
所得税	4700
除住民税	
額	
前払金	
合計	5900
差引支給額	194100

(事業所名)

係
印

GD12123

整理番号 17-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年5月2日	支出額	29,016 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 4 月分		

領収書等貼付欄 無所属県民会議東松山支部
給与4月分(4/1-4/30)

時間内24時間×1,200円=28,800円
時間外 2時間×1,500円=3,000円
(28,800+3,000+440)×90%=29,016円
政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40451	06-05-02	12:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥31,800	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		IC認証
円 千 円		円

お受取人 ご依頼人	お振込明細またはご案内		電信
	登録番号 0004		
	マツサカ ヨシヒロ様		
	電話番号		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
	取扱番号	400095	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

17-2

勤務実績表

令和6年 4月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月		
2	火		
3	水		
4	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	9:00~14:00 (4.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
10	水		
11	木	9:00~12:00 (3.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木	10:00~16:00 (5.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

時間内 $24.0 \text{ H} \times 1.200 = 28.800$

時間外 $2.0 \text{ H} \times 1.500 = 3.000$

支給額 $28.800 + 3.000 = 31.800$

17-3

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]		[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年5月1日 から 令和6年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市箭弓町3丁目-3-13 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・ <u>火</u> ・水・ <u>木</u> ・金曜日) <u>午前</u> 午後 9時00分 から 午前・ <u>午後</u> 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,200 円 時間外手当 時給 1,500 円		
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給 与 等 振 込 先	[Redacted]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所	[Redacted]	
	氏名	[Redacted]	

整理番号 18-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	6年5月2日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$円)
使 途	事務員給与 4月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤務実績表

R 6 年 4 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜 日	勤務時間	業務内容
1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	火		
3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	木		
5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	土		
7	日		
8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	火		
1 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 1	木		
1 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 3	土		
1 4	日		
1 5	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 6	火		
1 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 8	木		
1 9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	土	—	
2 1	日		
2 2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	火		
2 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 5	木		
2 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 7	土		
2 8	日		
2 9	月	—	
3 0	火		

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年5月1日 から 令和6年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市箭弓町3丁目-3-13 県議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 5 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 5 月 7 日 他
支出額	207,014 円 (按分した場合の積算方法 $230,015 \times 90\% = 207,014$)
使 途	人件費(2名分)4月分・5月分として
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

平松大佑



令和6年4月分給与明細書

殿

支給日

令和6年5月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	4月1日から4月30日				
	労働時間	42	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	46,200					
	交通費 (実費)	1,400	燃費 (1リットル7km走行 1ℓ 円 175 通勤距離 km(往復) 7				
	総支給額	47,600					
控除項目	所得税	1,415				* 週18時間契約	
	課税対象額		46,200		控除後	44,785	
	非課税対象額		1,400			1,400	

ハイオク
175

課税対象額累計

261,800

4月分差引後支給額

46,185

【通勤費補記】 4月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移4月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代175円

4月通勤代 8日出勤×175円=1,400円

令和6年4月分給与明細

殿

支給日

令和6年5月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	4月1日から4月30日				
	労働時間	56	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	61,600					
	交通費 (実費)	2,940	燃費 (1リットル10km走行 1ℓ 円 175 通勤距離 km(往復) 14				
	総支給額	64,540					
控除項目	所得税	1,886				* 週18時間契約	
	課税対象額		61,600		控除後	59,714	
	非課税対象額		2,940			2,940	

ハイオク
245

課税対象額累計

316,800

4月分差引後支給額

62,654

【通勤費補記】 4月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移4月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

4月通勤代 12日出勤×245円=2,940円

2024 年 4 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月							
2	火							
3	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	木							
5	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	土							
7	日							
8	月							
9	火							
10	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	木							
12	金							
13	土							
14	日							
15	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	火							
17	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	木							
19	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	土							
21	日							
22	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	火							
24	水							
25	木							
26	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
合計					42:00	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 42×1,100=46,200円

2024 年 4 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	月						
2	火	10:30	15:30		5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
3	水	13:00	15:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
5	金						
6	土						
7	日						
8	月						
9	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
10	水						
11	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
12	金						
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
17	水						
18	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
19	金	13:00	15:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	14:30	17:30		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
24	水	15:30	17:30		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
26	金						
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					56:00	0:00	出勤日数 12日

合計 12日 56×1,100=61,600円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と 〇〇〇〇〇〇（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和5年10月1日から令和6年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類		基本給	(月額・日額) 時給 1,100 円
	①政務活動にかかる事務等	給与	円
	②上記業務に付帯する一切の業務。		円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んでならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する日となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は道路が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和5年 9 月 29 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙 住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和5年10月1日から令和6年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
		給与	円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和5年 9月29日

甲

平松大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

氏名

令和6年5月分給与明細書

殿

支給日

令和6年6月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	5月1日から5月31日				
	労働時間	48	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	52,800					
	交通費 (実費)	1,575	燃費 (1リットル7km走行) 1ℓ 円 175		通勤距離 km(往復)	7	ハイオク
	総支給額	54,375					175
控除項目	所得税	1,617				* 週18時間契約	
	課税対象額		52,800		控除後	51,183	
	非課税対象額		1,575			1,575	

課税対象額累計

314,600

5月分差引後支給額

52,758

【通勤費補記】 5月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移5月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 175円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代175円

5月通勤代 9日出勤×175円=1,575円

令和6年5月分給与明細

殿

支給日

令和6年6月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	10	5月1日から5月31日				
	労働時間	55.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	61,050					
	交通費 (実費)	2,450	燃費 (1リットル10km走行) 1ℓ 円 175		通勤距離 km(往復)	14	ハイオク
	総支給額	63,500					245
控除項目	所得税	1,869				* 週18時間契約	
	課税対象額		61,050		控除後	59,181	
	非課税対象額		2,450			2,450	

課税対象額累計

377,850

5月分差引後支給額

61,631

【通勤費補記】 5月 ハイオク175円。(埼玉県ガソリン価格推移5月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 245円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

5月通勤代 10日出勤×245円=2,450円

2024 年 5 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	木							
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火							
8	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	木							
10	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	土							
12	日							
13	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	火							
15	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	木							
17	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	土							
19	日							
20	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	火							
22	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	木							
24	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	土							
26	日							
27	月							
28	火							
29	水							
30	木							
31	金							
合計					48:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 48×1,100=52,800円

2024 年 5 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	水						
2	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	水						
9	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
10	金						
11	土						
12	日						
13	月						
14	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	水						
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
17	金						
18	土						
19	日						
20	月						
21	火	13:00	17:30		4:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	水	10:00	11:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
24	金						
25	土						
26	日						
27	月						
28	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
29	水						
30	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
31	金						
合計					55:30	0:00	出勤日数 10日

合計 10日 55.5×1,100=61,050円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と 野島マニション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マニション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,100円
			円
			円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要がある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

乙

住所

氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約 期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び 別途甲が指示した場所とする。		
従事する業 務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額 給) 1,100 円
			円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間 及び 勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で 勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等 の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させること がある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は 正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自 然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡 が取れないとき
その他備考 及び 特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するも のとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び 事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分 を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他の契約書に定 めの無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適 当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であって もこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

平松大佑

乙

住所

氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

整理番号	39
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	6年5月0日	支出額	410. 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	820 円
ただし、ガソリン代(4月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 5 月 10 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

820x0.5=410.
政務活動費に使用する割合が1/2だから

整理番号

39-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL:048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2024年05月02日 10:21 伝票No.0192
通番4543

様 *

61-09096-000008-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P16 ¥820
数量 5.00(L)
単価 @164

合計 ¥820

(内税分消費税 ¥75)
(10%税込対象額 ¥820)
(10%消費税 ¥75)

お預り ¥1,000

お釣り ¥180

4626-4626 06 2024/05/02

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	40
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月1日	支出額	400. 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	800 円
ただし、ガソリン代(4月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024年5月10日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

$$800 \times 0.5 = 400.$$

政務活動費に使用済みガソリン代 1/2 であるため。

整理番号

40-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年05月06日 11:32

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

5.00L

*

160円

¥800

合計

¥800

(消費税10%対象

¥800

内消費税等

¥73)

お預り

¥1,000

お釣り

¥200

今回ポイント:

5点

累計ポイント:

現金で支払った場合は領収書がなくても領収書です。

※領収書は現金で支払った場合のみ有効です。

※領収書は現金で支払った場合のみ有効です。

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

シートNo 7563-04 データNo 0184-0186

016

2024/05/06

整理番号	23
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年5月13日	支出額	38610 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (令和6年4月分)		

領 収 書	金額	42900 円
	ただし、	給与 (令和6年4月分)
		として
	上記の金額を領収しました。	
	令和6年5月13日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $42900 \times 0.9 = 38610$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

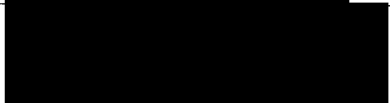
勤務実績表

令和 6 4	年 月 分	被雇用者の氏名	
--------------	-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木	~	
5	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	土	~	
7	日	~	
8	月	~	
9	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	木	~	
12	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	土	~	
14	日	~	
15	月	~	
16	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	木	~	
19	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土	~	
21	日	~	
22	月	~	
23	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木	~	
26	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	土	~	
28	日	~	
29	月	~	
30	火	~	
		~	

時給 1,100 円 × 39 時間 = 42,900 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			 生
現 住 所	 電話 		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和5年10月1日 雇 用 者 八 子 朋 弘 被雇用者 			

整理番号	24
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経費的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年5月13日	支出額	20,790 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (令和6年 4月分)		

領	領 収 書	
	金額	23,100 円
ただし、給与 (令和6年4月分)		
として		
上記の金額を領収しました。		
令和6年 5月 13日		
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様		
住所	[REDACTED]	
氏名	[REDACTED]	

政務活動に使用する割合が

90%であるため

$$23,100 \times 0.9 = 20,790$$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	～	
2	火	～	
3	水	～	
4	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	金	～	
6	土	～	
7	日	～	
8	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	火	～	
10	水	～	
11	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	金	～	
13	土	～	
14	日	～	
15	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	火	～	
17	水	～	
18	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	金	～	
20	土	～	
21	日	～	
22	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	火	～	
24	水	～	
25	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	金	～	
27	土	～	
28	日	～	
29	月	～	
30	火	～	
		～	

時給 1,000 円 × 23 時間 = 23,000 円

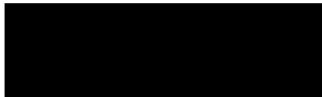
雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted]		
	電話	[Redacted]	
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月 / 日			
雇用者		八 子 朋 弘	[Redacted]
被雇用者		[Redacted]	[Redacted]

整理番号 10

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支払う場合に作成。なお、定期的に定額を支払う場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1. 調査研究費 2. グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3. 広聴費 4. 要請・陳情等活動費 5. 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7. 事務所費 8. 事務費 9. 資料購入・作成費 10. 交通費
支出年月日	R 6 年 5 月 15 日
支 出 額	77,022 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 4月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
2	火	~	
3	水	10:00 ~ 16:00	"
4	木	~	
5	金	10:00 ~ 16:00	"
6	土	~	
7	日	~	
8	月	10:00 ~ 16:00	"
9	火	~	
10	水	10:00 ~ 16:00	"
11	木	~	
12	金	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
13	土	~	
14	日	~	
15	月	10:00 ~ 16:00	"
16	火	~	
17	水	10:00 ~ 15:00	"
18	木	~	
19	金	10:00 ~ 16:00	"
20	土	~	
21	日	~	
22	月	10:00 ~ 16:00	"
23	火	~	
24	水	10:00 ~ 16:00	"
25	木	~	
26	金	10:00 ~ 16:00	"
27	土	~	
28	日	~	
29	月	~ 休	
30	火	~	
		~	

4時間

時給 1,300 円 × 59 時間 = 76,700 円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080^円バス 400^円 × 12 = 4,800^円合計 85,580^円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]	生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2023年 5月 1 日から2024年 4月30日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-26 青木ビル 2F 岡村ゆり子 政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後10時0分 から 午前・午後4時0分まで (内 休憩時間は12時から13時まで)		
休 日	毎週 火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月15日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
2023年 4月30日 雇用者 [REDACTED] 被雇用者 岡村 ゆり子			

整理番号

19

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2024 年 5 月 15 日	支出額	7,001 円
使 途	事務員使用分ガソリン代(5/12利用分) [7,779×90%=7,001] [REDACTED]		

領収書等貼付欄

ENEOS

納品書(領収書)

2024年05月12日 14:40

売上

EneKey (ENEOS S) 様

[REDACTED] X-XXX

EneKey (ENEOS S)

車両番号 実車番

0018-00

ENEOSハイオク P-17

44.45L

(175円)

*

¥7,779

合計 ¥7,779

(消費税10%対象 ¥7,779

内消費税等 ¥707)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0052851

EneKeyID: [REDACTED]

現金で支払った場合は領収書に記入して頂きます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS® イット残高:

ポイント交換は当店でも可能です。

本日分のポイントは次回以降のご利

用代金明細書に反映されます。

株式会社 並木産業

DDセルフ新座店

埼玉県 新座市本多1丁目5-5

TEL:048-477-3850 SS-320901

登録番号: T9030001046015

シートNo 1518-06 データNo2928-2931

外通番17-02373

023 [REDACTED]

2024/05/12

領 収 書

金額 ¥7,779- 円

ただし、

事務員ガソリン代 として

上記の金額を領収しました。

6 年 5 月 15 日

平松大佑 様

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

補記: 業務時間内に
市内の車場の対応や点検等で
車を利用したガソリン代として
申請は可。

⑤ 平

整理番号

33

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	6年5月20日	支出額	118,800 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(4月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 132,000 円	
ただし、 給与・交通費 (4月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024年 5月 20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 
	氏名  

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

132,000 × 0.9 = 118,800.

政務活動費に使用する割合が 9/10 であるため

勤 務 実 績 表

2024年 4月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助
2	火	9:00~16:00	6(有給)	0	6	有給休暇
3	水	9:00~16:00	6(有給)	0	6	有給休暇
4	木					
5	金	13:00~16:00	3(有給)	0	3	有給休暇
6	土	9:45~12:45	3	0	3	政務活動の事務補助
7	日					
8	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
10	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	木					
12	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
13	土					
14	日					
15	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
16	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
17	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
18	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	金					
20	土					
21	日					
22	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	火	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
24	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	木					
26	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	土					
28	日					
29	月					
30	火	9:00~16:30	7.5	0.75	6.75	政務活動の事務補助

102 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 102時間 = 127,500円
 交通費 300円 × 15日 = 4,500円
合計 132,000円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]		

整理番号	34
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年5月20日	支出額	28,638 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(4月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 31,380 円	
ただし、給与・交通費(4月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024年5月20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$(31,380 + 440) \times 0.9 = 28,638$
政務活動費に使用の2割給与は 9/10 であり、

整理番号	34-2
------	------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

	取引銀行	取引店	口座番号
	0017		*****
	取扱店	お取引日	時刻
	56105	06-05-20	09:42
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料
	振込	¥31,380	¥440
	お取引後の残高(円)		おつり

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		
	C 認証		
お受取人	お振込明細またはご案内		
	[Redacted]		
ご依頼人	登録番号 0005		
	ムソヨソ"クケソミツカイキ" クキツ"様		
	電話番号 0480-53-5107		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
	取扱番号 400101		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
4月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	月						
2	火						
3	水						
4	木						
5	金						
6	土						
7	日						
8	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
9	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス100円 朝日バス 200
10	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
11	木						
12	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
17	水						
18	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
24	水						
25	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車

合計 30 時間

支給額 : 時給 1,030円×30時間 = 30,900円
 交通費 480円 (バス 300円 車 36円×5日=180円)
合計 31,380円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 26 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川 忠義 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

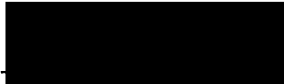
整理番号

35

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年5月20日	支出額	15,120 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(4月分)		
領 収 書 等 貼 付 欄			

領 収 書	
金額 16,800 円	
ただし、給与 (4月分) として	
上記の金額を領収しました。	
6 年 5 月 20 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 
	氏名  

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$16,800 \times 0.9 = 15,120$$

政務活動に使用の割合が 9/10 であるため

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
4月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木					
19	金	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					

合計

16 時間

支給額 : 時給 1,050円 × 16時間 = 16,800円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,050円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 19 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義 被雇用者 住所 氏名			

整理番号

3/

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年5月30日	支出額	27,360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56104	24-05-30	09:52
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (印) 認 証
円 円 円 円		円

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

お振込明細またはご案内
お受取人 ムシヨソクケンミンカイキクキツフ イツカワタ [REDACTED] 払込金額 ¥60,080 ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン) ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキン)
ご依頼人 P E

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(4月分給与)

氏名: 様

勤 怠 項 目			
所定労働日数	17日	時給	1,250円
出勤日数	15日	残業単価	1,525円
実働時間	102時間	有給休暇	2.5日
法定時間外	時間	有給残日数	10日

支給項目	基本給	127,500円
	通勤手当(非課税分)	4,500円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	132,000円

控除項目	雇用保険料	792円
	所得税	590円
	住民税	
	健康保険	Q 11,380円
	厚生年金	o 18,300円
	控除合計	31,062円

差引支給額	100,938円
振込支給額	100,938円

領 収 済 通 知 書

国 庫 金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

6 2643 1108 26 232000 090604 01 60080 0

4 6 31 22760 36600 720

5 6 22

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
収納機関番号	納付番号	確認番号
00500		

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域

事務センター 厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

960

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計
令和6年度

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金

管理番号

31-2

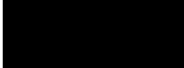
整理番号

45-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 6 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(5月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 期日到来日 ③ 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る ④ 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年5月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	水	09:00	18:00	8:00
2	木	09:00	18:00	8:00
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	09:00	18:00	8:00
8	水	09:00	18:00	8:00
9	木	09:00	18:00	8:00
10	金	09:00	18:00	8:00
11	土			
12	日			
13	月	09:00	18:00	8:00
14	火	09:00	18:00	8:00
15	水	09:00	18:00	8:00
16	木	09:00	18:00	8:00
17	金	09:00	18:00	8:00
18	土			
19	日			
20	月	09:00	18:00	8:00
21	火	09:00	18:00	8:00
22	水	09:00	18:00	8:00
23	木	09:00	18:00	8:00
24	金	09:00	18:00	8:00
25	土			
26	日			
27	月	09:00	18:00	8:00
28	火	09:00	18:00	8:00
29	水	09:00	18:00	8:00
30	木	09:00	18:00	8:00
31	金	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

給料支払明細書

(2024年 5 月分)

殿

労働日数		日	時	分
労働時間		時	分	
所定時間外労働		時	分	
支給額	基本給	200	000	
	所定時間外賃金			
	家族手当			
	交通費			
	合計			
	健康保険料			
	厚生年金			
控除額	雇用保険料		1200	
	所得税		4700	
	住民税			
前払金	前払金			
	合計		5900	
差引支給額		194	100	

(事業所名)

係

印

GD121E3

整理番号

29-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月6日	支出額	59,121 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 5 月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与5月分(5/1-5/31)

時間内41時間×1,500円=61,500円

時間外2時間×1,875円=3,750円

(65,250+440)×90%=59,121円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	06-06-06	12:00
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥65,250	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
円 千 円		(硬 貨)
お振込明細またはご案内		
お受取人		
登録番号 0004		
マツサカ ヨウヒロ様		
ご依頼人		
電話番号		
取扱番号 400046		
印紙税申告納 *付*き浦和 税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

29-2

勤務実績表

令和6年 5月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水		
2	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
8	水		
9	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
15	水		
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
22	水		
23	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
29	水		
30	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
31	金		

時間内勤務 $41.0 \text{ H} \times 1,500 = 61,500$

時間外 $2.0 \text{ H} \times 1,875 = 3,750$

支給額 $61,500 + 3,750 = \underline{\underline{65,250 \text{ 円}}}$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年4月30日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名			

整理番号	30-1
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	6年6月6日
支 出 額	94,680 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $105,200 \times 90\% = 94,680$円)
使 途	事務員給与 5月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤務実績表

R 6 年 5 月分	被雇用者の氏名
---------------	---

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	—	
7	火		
8	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
9	木		
10	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
11	土	16:00~20:00	地区会議会場設営等
12	日		
13	月	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
14	火		
15	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
16	木		
17	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
18	土		
19	日		
20	月	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
21	火		
22	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
23	木		
24	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
25	土		
26	日		
27	月	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
28	火		
29	水	9:00~16:00	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
30	木		
31	金	9:00~16:00	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務

時間外 4H X 1,300円 = 5,200円

支給額 100,000 + 5,200円 = 99,800円

雇用契約書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合があります。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名			

整理番号	52
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月7日	支出額	410 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	820 円
ただし、ガソリン代 (5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 6 月 7 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

820 × 0.5 = 410

政務活動費に使用あり割り戻し 101 あり

整理番号

52-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフビュア羽生
埼玉県羽生市南6-16-3
TEL:048-561-5518 SS-090969
登録番号: T5010001146720

2024年06月02日 10:06 伝票No.0172
通番2700

61-09096-000008-001 様 *

売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P04 ￥820
数量 5.00(L)
単価 164

合計 ￥820

(内税分消費税 ￥75)
(10%税込対象額 ￥820)
(10%消費税 ￥75)

お預り ￥1,000

お釣り ￥180

2064-2064 02 2024/06/02

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	58
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	6年6月7日	支出額	1,066 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,132 円
ただし、ガソリン代(5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2024 年 6 月 7 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$2,132 \times 0.5 = 1,066$$

政務活動費に使用される場合は 1/103 にあ

整理番号

53-32

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2024年06月04日 17:19

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-13

13.00L

*

164円

¥2,132

合計

¥2,132

(消費税10%対象

¥2,132

内消費税等

¥194)

お預り

¥3,000

お釣り

¥868

今回ポイント:

26点

累計ポイント:

現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

※確定日は現金カードが

ポイント1.5倍!

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

レシートNo 4158-05 デー-No 4403-4405

016

2024/06/04

整理番号	25
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和6年6月10日	支出額	35640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	給与 (令和6年 5月分)
-----	---------------

領 収 書	
金額	39,600 円
ただし、給与 (令和6年5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
令和6年6月10日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $39600 \times 0.9 = 35640$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

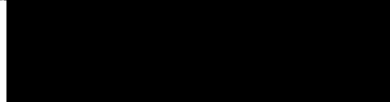
勤務実績表

令和6年 5月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	~	
2	木	~	
3	金	~	
4	土	~	
5	日	~	
6	月	~	
7	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	木	~	
10	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	土	~	
12	日	~	
13	月	~	
14	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	木	~	
17	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	土	~	
19	日	~	
20	月	~	
21	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	木	~	
24	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	土	~	
26	日	~	
27	月	~	
28	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	水	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	木	~	
31	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助

時給 1100 円 × 36 時間 = 39,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			 生
現 住 所			
	電話 		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和5年10月1日 雇用者 八子 朋 弘  被雇用者  			

整理番号

26

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	令和6年6月10日	支出額	17820 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (令和6年 5月分)		

領 収 書	
金額	19,800 円
ただし、給与 (令和6年 5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
令和6年 6月 10日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $19800 \times 0.9 = 17820$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和6年 5月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	～	
2	木	～	
3	金	～	
4	土	～	
5	日	～	
6	月	～	
7	火	～	
8	水	～	
9	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	金	～	
11	土	～	
12	日	～	
13	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	火	～	
15	水	～	
16	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	金	～	
18	土	～	
19	日	～	
20	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	火	～	
22	水	～	
23	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	金	～	
25	土	～	
26	日	～	
27	月	休	
28	火	～	
29	水	～	
30	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	金	～	

時給 1,100 円 × 18 時間 = 19,800 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]	生
現 住 所	[Redacted] 電話 [Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和5年10月1日 から 令和6年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和5年10月 / 日 雇 用 者 八 子 朋 弘 [Redacted] 被雇用者 [Redacted] [Redacted]			

整理番号	68
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月13日	支出額	126 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	労働保険料確定保険料申告書郵送代		

領収書等貼付欄

領収書

様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内)	74.5g
@140 1通	¥140
小 計	¥140
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥140
(内消費税等(10%))	¥12
非課税計	¥0
合計	¥140
お預り金額	¥140



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 6月13日 12:18
発行No. 240613A4690 端N06箱01
連絡先: 久喜郵便局
TEL: 0570-943-144

③ 労働保険料確定保険料申告書郵送代

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

いこと。
足りない場合は、別紙を使用すること。
(番)を付すこと。)

$140 \times 0.9 = 126$

政務活動に使用可割り合ハ

9/102 あま

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

18

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支払う場合に作成。なお、定期的に定額を支払う場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1. 調査研究費 2. グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3. 広聴費 4. 要請・陳情等活動費 5. 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7. 事務所費 8. 事務費 9. 資料購入・作成費 10. 交通費
支出年月日	R 6 年 6 月 14 日
支 出 額	91,224 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員 給与 5 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和6年 5月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
2	木	~	×
3	金	10:00 ~ 16:00	〃
4	土	~	
5	日	~	
6	月	10:00 ~ 16:00	〃
7	火	~	
8	水	10:00 ~ 16:00	〃
9	木	~	
10	金	10:00 ~ 16:00	〃
11	土	~	
12	日	~	
13	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
14	火	~	
15	水	10:00 ~ 16:00	〃
16	木	~	
17	金	10:00 ~ 16:00	〃
18	土	~	
19	日	~	
20	月	10:00 ~ 16:00	〃
21	火	~	
22	水	10:00 ~ 16:00	〃
23	木	~	
24	金	10:00 ~ 16:00	〃
25	土	~	
26	日	~	
27	月	10:00 ~ 16:00	〃
28	火	~	
29	水	10:00 ~ 16:00	〃
30	木	~	
31	金	10:00 ~ 16:00	〃

時給 1300 円 × 70 時間 = 91,000 円

交通費 JR 340^円 × 14 = 4,760^円

バス 400^円 × 14 = 5,600^円

合計 101,360^円

雇 用 契 約 書

ふ り が な	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 2024 年 4 月 30 日 雇用者 [REDACTED] 岡村 ゆり子 被雇用者 [REDACTED]			

整理番号	56
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	[調査研究・政策立案活動費]	
	1: 調査研究費	2: グループ活動費
	[広聴・広報活動費]	
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費
	5: 広報費	
	[経常的経費]	
	6: 人件費	7: 事務所費
	8: 事務費	9: 資料購入・作成費
	10: 交通費	

支出年月日	6年6月20日	支出額	40,078 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(5月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 44,092 円	
ただし、給与・交通費(5月分)として 上記の金額を領収しました。	
2024年 6月20日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(44,092 + 440) \times 0.9 = 40,078$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であり、

整理番号

56-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56105	06-06-20	10:12
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥44,092	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印 認 証
円	千円	円

お受取人 ご依頼人	お振込明細またはご案内	電信
		
	登録番号 0005	
	ムツヨリ「クケソミソカイキ」 クキツ」様	
	電話番号 0480-53-5107	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****
	取扱番号 300018	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2024年 5月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 朝日バス200円
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
9	木						
10	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
11	土						
12	日						
13	月						
14	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
15	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	木						
17	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	土						
19	日						
20	月						
21	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
23	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
24	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
25	土						
26	日						
27	月						
28	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	市バス 100円 徒歩
29	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
30	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
31	金						

合計

42 時間

支給額 : 時給 1,030円×42時間 = 43,260円

交通費 832円 (バス 400円 車 36円×12日=432円)

合計 44,092円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,030円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 26 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜中央1-8-33 石川 忠義 [REDACTED] 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]		

整理番号	57
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月20日	支出額	117,382 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与(5月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 130,425 円	
ただし、給与・交通費(5月分) として 上記の金額を領収しました。	
2024 年 6 月 20 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所
	氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

130,425 × 0.9 = 117,382

政務活動に使用の割合が 9/10 であるため。

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
5月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	水	9:00~16:15	7.25	1	6.25	政務活動の事務補助
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	木					
10	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	土					
12	日					
13	月	9:00~13:00 13:00~16:00	4 3(有給)	1	6	政務活動の事務補助
14	火	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
15	水	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
16	木					
17	金	9:00~13:00 13:00~16:00	4 3(有給)	0.5	6.5	政務活動の事務補助
18	土					
19	日					
20	月					
21	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
22	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	木	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
24	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	土					
26	日					
27	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
28	火	9:00~13:00 13:00~16:00	4 3(有給)	0	7	政務活動の事務補助
29	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
30	木					
31	金	9:00~16:30	7.5	1	6.5	政務活動の事務補助

合計 100.5 時間

支給額 : 時給 1,250円 × 100.5時間 = 125,625円

交通費 300円 × 16日 = 4,800円

合計 130,425円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生	
現 住 所	[Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)		
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い		
給与等振込先	[Redacted]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 25 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]			

勤 務 実 績 表

2024年	被雇用者の氏名
5月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	水					
2	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
31	金					

合計

19

時間

支給額 : 時給 1,050円 × 19時間 = 19,950円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名	[Redacted]	[Redacted] 生
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後1時00分まで (所定時間外労働の場合、午前11時00分 から 午後0時00分 まで)	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,050円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い	
給与等振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和 6 年 3 月 19 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]		

整理番号

66

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月7日	支出額	14,578. 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	労働保険料		

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

埼玉労働局

※取扱庁番号

00075316

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※令和

06年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝 番号	※CD	※証券受領
11106					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9- 6年度

※徴収年度(元号:令和は9)

9- 6年度

納付の目的

1. 令和

6年度
1期
(金期又は1期)

2. 令和

5年度
確定

※収納区分

62

※認
区分

※内証券受領

円

(住所)〒346-0003 久喜市

久喜中央

2-4-30

コバヤンビルB201

(氏名) 無所属県民会議久喜支部

石川忠義事務所

石川 忠義

殿

EA111B0077872\$42A111B0038936#

11106

0038936

E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

あて先

〒330-6016

さいたま市中央区新都心

11番地2

埼玉労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等



② 724,828.

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(24,828 - 8,630) \times 0.9 = 14,578.$$

政務活動に使用可能な割合は 9/10 である

《雇用保険集計簿》

	給与	被保険者負担分	合計
4月	203,010	1,015	1,015
5月	104,235	625	1,640
6月	103,930	624	2,264
7月	122,830	737	3,001
8月	105,450	633	3,634
9月	99,975	600	4,234
10月	115,820	695	4,929
11月	133,550	801	5,730
12月	114,813	689	6,419
1月	130,100	781	7,200
2月	121,050	726	7,926
3月	117,313	704	8,630
計	1,472,076	8,630	8,630

整理番号

69

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	6年6月27日	支出額	27,360 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56103	24-06-27	09:52
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥60,080	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人 ムツヨソ`クケツミソカイキ`クキツフ`イツカワタ
[REDACTED]

払込金額 ¥60,080
ツヤカイホケツリヨウトウ(コツコキン)
ツヤカイホケツリヨウトウ(コツコキン)

ご依頼人 PE

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

場合は、別紙を使用すること。
こと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{60,080 - (11,380 + 18,300)\} \times 0.9 = 27,360$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

給与明細書

(5月分給与)

氏名: 様

勤怠項目			
所定労働日数	16日	時給	1,250円
出勤日数	16日	残業単価	1,525円
実働時間	100.5時間	有給休暇	
法定時間外	時間	有給残日数	

支給項目	基本給	125,625円
	通勤手当(非課税分)	4,800円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	130,425円

控除項目	雇用保険料	783円
	所得税	円
	住民税	
	健康保険	○ 11,380円
	厚生年金	○ 18,300円
	控除合計	30,463円

差引支給額	99,962円
振込支給額	99,962円

【定額減税額(所得税)】

490円】

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

6

0343

6375

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

6
5
7
6
6
20

2643

1108

26

232000

090605

01

60080

3

22760

36600

720

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号
00500

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、徴入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 成人徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒00-8916 千代田区霞が関1-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域

事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティビル

担当課

日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

969

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計
令和6年度納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子育て育(給付金)
令和6年度

ayeasy

整理番号

69-2

整理番号

27

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広報費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	6年6月27日	支出額	108. 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	算定基礎届 郵送料		

領収書等貼付欄

領収書

様

③ 算定基礎届 郵送料

⑤

無所属県民会議 久喜支部

[証紙切手引受]
 第一種定形外(規格内) 19.0g
 @120 1通 ¥120
 小 計 ¥120
 郵便物引受合計通数 1通
 課税計(10%) ¥120
 (内消費税等(10%) ¥10
 非課税計 ¥0

△計 ¥120
 合計 お預り金額 ¥120



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2024年 6月27日 12:00
 発行No. 240627A5467 端N06箱01
 連絡先: 久喜郵便局
 TEL: 0570-943-144

ないこと。

が足りない場合は、別紙を使用すること。
 支番)を付すこと。)

120 × 0.9 = 108.

政務活動に使用可割り合

9/10にあり

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

28

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	2024 年 7 月 2 日	支出額	4,306 円
使 途	令和6年度社会保険料として [4,784×90%=4,306] 埼玉労働局		
領収書等貼付欄			

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

埼玉労働局

※取扱庁番号

00075316

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※令和 06 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管 轄	基 幹 番 号	枝 番 号	※CD	※証券受領
11101					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)

9- 年度 9- 年度

納付の目的

1. 令和

6 年度 1 期
(金額又は1期)

2. 令和

5 年度
確定

※収納区分

62

※認決
区分

※内証券受領

円

(住所)〒352-0034 新座市

野寺

2-8-48

野島マンション 103

(氏名) 平松だいすけ事務所

平松 大佑

殿

EA111B0097536\$42A111B0048768#

11101

0048768

E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
労働保険料						4	4	7	5	2
一般拠出金									4	3
納付額 (合計額)						4	4	7	8	4

あて先
〒330-6016さいたま市中央区新都心
11番地2

埼玉労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等



(納付者渡し)

補記: 令和6年度

労働保険料として納付

労働保険料 4752円

一般拠出金 32円

納付額(合計) 4784円

⑤ 平松大佑

整理番号

73-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2024 年 7 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(6月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED] 以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日(翌 5 日)、銀行振込
退職	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 期日到来日 ③ 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る ④ 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。
契約

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4569-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2024年6月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	土			
2	日			
3	月	09:00	18:00	8:00
4	火	09:00	18:00	8:00
5	水	09:00	18:00	8:00
6	木	09:00	18:00	8:00
7	金	09:00	18:00	8:00
8	土			
9	日			
10	月	09:00	18:00	8:00
11	火	09:00	18:00	8:00
12	水	09:00	18:00	8:00
13	木	09:00	18:00	8:00
14	金	09:00	18:00	8:00
15	土			
16	日			
17	月	09:00	18:00	8:00
18	火	09:00	18:00	8:00
19	水	09:00	18:00	8:00
20	木	09:00	18:00	8:00
21	金	09:00	18:00	8:00
22	土			
23	日			
24	月	09:00	18:00	8:00
25	火	09:00	18:00	8:00
26	水	09:00	18:00	8:00
27	木	09:00	18:00	8:00
28	金	09:00	18:00	8:00
29	土			
30	日			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

173-4

給料支払明細書

(2024年 6 月分)

殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
基本給	20	0000		
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
合計				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料		1200		
所得税		4700		
住民税				
前払金				
合計		5900		
差引支給額	19	4100		

(事業所名)

保

印

GD12123

整理番号

44-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支 出 年 月 日	6年7月5日	支 出 額	36,171 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 6月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与6月分(6/1-6/30)

時間内24時間×1,500円=36,000円

時間外 2時間×1,875円=3,750

(36,000+3,750+440)×90%=36,171円

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
40475	06-07-05	12:33
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥39,750	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		

お振込明細またはご案内

電信

お 受 取 人	登録番号 0004	
	マツサカ ヨシヒロ様	
ご 依 頼 人	電話番号	
	取扱番号	300130

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤務実績表

令和6年 6月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	土		
2	日		
3	月		
4	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
5	水		
6	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水		
20	木	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		

時間内勤務 $24.0H \times 1.500 = 36.000$
 時間外 $2.0H \times 1.875 = 3.750$
 支給額 $36.000 + 3.750 = 39.750$ 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年4月30日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名			

整理番号

45-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ○6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	6年7月5日
支 出 額	93,510 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 按分した場合の積算方法 時間外2.0H×1,300=3,900 (100,000+3,900)×90%=93,510円
使 途	事務員給与 6月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]			

勤務実績表

R 6 年 6 月分	被雇用者の氏名
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	土		
2	日		
3	月	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
4	火		
5	水	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
6	木		
7	金	9:00~16:00	政務活動(資料収集等整理等)の補助用務
8	土		
9	日		
10	月	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
11	火		
12	水	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
13	木		
14	金	9:00~16:00	政務活動(資料収集等整理等)の補助用務
15	土		
16	日		
17	月	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
18	火		
19	水	9:00~17:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
20	木		
21	金	9:00~16:00	政務活動(資料収集等整理等)の補助用務
22	土		
23	日		
24	月	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
25	火		
26	水	9:00~16:00	政務活動(受付、資料収集等整理等)の補助用務
27	木		
28	金	9:00~18:00	政務活動(資料収集等整理等)の補助用務
29	土		
30	日		

1.0

2.0

時間内勤務 72.0 H. 月給 100,000 円
 時間外 " 3.0 H. $1,300 \times 3.0 \text{ H} = 3,900 \text{ 円}$
 支給額 $100,000 + 3,900 = 103,900 \text{ 円}$